

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 株式会社栗本鐵工所

【英訳名】 Kurimoto,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串田 守可

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】 (06)6538 - 7719

【事務連絡者氏名】 総合企画室長 織田 晃敏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル
(株式会社栗本鐵工所東京支社)

【電話番号】 (03)3450-8611

【事務連絡者氏名】 総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社
(東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第120回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 株式の併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、福井秀明、串田守可、澤井幹人、岡田博文、新宮良明、屋地幹生、芝川重博、高橋実を選任する

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松本徹を選任する。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額決定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議の結果
第1号議案	92,895個	1,715個	176個	92.43%	可決
第2号議案	93,857個	753個	176個	93.39%	可決
第3号議案	93,498個	1,112個	176個	93.03%	可決
第4号議案					
福井秀明	84,349個	10,261個	176個	83.93%	可決
串田守可	85,081個	9,529個	176個	84.65%	可決
澤井幹人	85,382個	9,228個	176個	84.95%	可決
岡田博文	85,383個	9,227個	176個	84.95%	可決
新宮良明	85,381個	9,229個	176個	84.95%	可決
屋地幹生	93,355個	1,255個	176個	92.89%	可決
芝川重博	89,113個	5,497個	176個	88.67%	可決
高橋実	93,868個	742個	176個	93.40%	可決
第5号議案					
松本徹	93,399個	1,211個	176個	92.93%	可決
第6号議案	86,148個	8,462個	176個	85.72%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することのできる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席かつ出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することのできる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席かつ出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第4号議案は、議決権を行使することのできる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席かつ出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第5号議案は、議決権を行使することのできる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席かつ出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。